

意見検討結果一覧表

（案名：岩手県立特別支援学校整備計画（案）についての意見募集）

番号	意見	類似意見 件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	進路先に不安を抱える生徒や多種多様な困り感を抱えている児童生徒が特別支援学校に入学している現状や課題について明記していくべきである。		特別支援学校の児童生徒について、様々な実態があることについては認識しているところです。本計画の推進にあたっては、県全体、各校それぞれの状況を適切に把握しながら、児童生徒の不安や困り感が解消されるよう努めたいと考えます。	F（その他）
2	訪問教育の児童生徒数の現状について、高等部生徒数の状況を踏まえ、適切に表記すべきである。		高等部生徒の状況を踏まえ、文言修正をしました。	A（全部反映）
3	寄宿舎には、立地条件等だけでなく、教育的入舎、家庭環境等の様々なニーズがあるので、人数の減少だけにとらわれることなく、実態を十分に検証したうえで今後の検討をしてほしい。	ほか7件	寄宿舎については、人数の減少だけではなく、児童生徒のニーズや施設設備等含めた各学校の状況等様々な観点において運営していくことが必要であることから、今後の運営の際の参考とさせていただきます。	C（趣旨同一）
4	寄宿舎生の減少は、寄宿舎のニーズが減ったのではなく、寄宿舎の建物や職員数がニーズに合っていない（対応できていない）からであると考えるので、受け入れる体制を整え、ニーズに対応できるよう改善してほしい。	ほか1件	寄宿舎については、人数の減少だけではなく、児童生徒のニーズや施設設備等含めた各学校の状況等様々な観点において運営していくことが必要であることから、今後の運営の際の参考とさせていただきます。	C（趣旨同一）
5	市内の児童生徒の寄宿舎入舎を認めていない学校もあるので、基準についても見直すべきである。		寄宿舎については、人数の減少だけではなく、児童生徒のニーズや施設設備等含めた各学校の状況等様々な観点において運営していくことが必要であることから、今後の運営の際の参考とさせていただきます。	C（趣旨同一）

6	一関清明支援学校については、高等部が本校のみであるため、通学の不便さを考慮し寄宿舎の設置を望む。		児童生徒のニーズの把握や施設設備等含め、様々な諸条件を整える必要があることから、本計画期間中の寄宿舎の設置は困難と考えます。	E (対応困難)
7	寄宿舎の児童生徒数の推移について、学校種毎の関連や障がいの多様化等も考慮すべきではないか。	ほか1件	寄宿舎については、人数の減少だけではなく、児童生徒のニーズや施設設備等含めた各学校の状況等様々な観点において運営していくことが必要であることから、今後の運営の際の参考とさせていただきます。	C (趣旨同一)
8	今後も寄宿舎を維持することは必要としつつ、運営・活用についての検討が必要との記載について異論はないが、今後、寄宿舎の運営・活用のビジョンを県民に示すことを期待する。		各地域・学校の状況把握に努めつつ、適切な運用となるよう各学校との連携に努めます。	D (参考)
9	ボーダーラインの生徒の受け皿として高等支援学校が必要なので、就労に特化した職業学科のある学校を増やした方が良い。	ほか1件	高等学校における特別支援教育の推進と特別支援学校における教育の両側面の充実を図り、キャリア教育の推進に努めます。	D (参考)
10	特別支援学校高等部へ進学する際は、障がい種別で区別することなく、その地域社会とのつながりを一層強められるような適切な学校体制の構築が必要である。		障がい種の教育的ニーズへの対応が必要と考えますが、地域の技能認定会への参加やきめ細かな進路指導等により、地域社会とのつながりを大切にしながら、学校運営を推進します。	D (参考)
11	高等部に在籍する生徒の障がいやニーズの多様化に伴い、産業現場等実習先の確保を含め、進路指導・職業教育を充実させる必要がある。		障がい種の教育的ニーズへの対応が必要と考えますが、地域の技能認定会への参加やきめ細かな進路指導等により、地域社会とのつながりを大切にしながら、学校運営を推進します。	C (趣旨同一)
12	盛岡峰南高等支援学校の入学者選考で不合格者が生じる状況があるので、募集定員の増加、又は他校でも同じような学習を始めることを検討してほしい。		本計画の「地元で貢献できる人材の育成（高等部・職業教育の充実） 全県 」の推進にあたり、盛岡峰南高等支援学校において、学科改編を視野に入れた教育内容等の見直しを行うこととあわせて、各学校高等部における職業教育の充実も推進することとしています。	C (趣旨同一)

13	環境が整うことにより、地域の学校で学ぶべき児童生徒が特別支援学校に多く集まることにならないように、各地域の小中高等学校でも安心して学べる状況づくりをさらに進めてほしい。		分教室における教育環境の充実や特別支援学校のセンター的機能の充実により、今後も「共に学び、共に育つ教育」の推進に努めます。	C (趣旨同一)
14	児童生徒の安全を確保するためエアコンが設置されたが、電気システムの限度が十分ではない状況にある。		各学校の施設設備等の状況やその対応等について、今後も当該校及び関係部署と情報共有しながら、適切に対応していきます。	D (参考)
15	釜石祥雲支援学校は、今後の新築移転に関わり、エアコンが未設置となっているが、健康被害が想定されるためエアコンを設置すべきである。		各学校の施設設備等の状況やその対応等について、今後も当該校及び関係部署と情報共有しながら、適切に対応していきます。	D (参考)
16	「イ 校舎老朽化や狭隘化への対応による教育環境の充実」の整備内容に賛同する。		本整備内容について、一定の理解が得られたものと認識しており、計画策定後は着実にその推進を図って参ります。	C (趣旨同一)
17	特別支援学校には特別教室を普通教室に転用している学校があるので、今後、特別支援学校の設置基準の策定動向に注視し、望ましい教育環境が整備されることを期待する。		特別支援学校設置基準については、国の動向に注視しながら、内容が示された段階において本計画内容との確認を行い、適切に対応するように努めます。	C (趣旨同一)
18	トイレの洋式化を希望する。	ほか1件	各学校の施設設備等の状況やその対応等について、今後も当該校及び関係部署と情報共有しながら、適切に対応していきます。	D (参考)
19	宮古恵風支援学校は、通学困難な立地にもかかわらず通学バスを希望する全ての児童生徒が利用できていないので、対応をお願いしたい。		希望する児童生徒数や対応状況等を踏まえて、関係部署と情報共有しながら、適切に対応していきます。	D (参考)
20	宮古恵風支援学校について、早期移転に向けて具体的な計画を明記してほしい。	ほか44件	宮古恵風支援学校の状況を適切に把握したうえで、様々な対応・解決策について検討していくこととしています。	C (趣旨同一)

21	宮古恵風支援学校について、子どもたちが安全に、安心して学習できる環境を早急に整えてほしい。	ほか6件	宮古恵風支援学校の状況を適切に把握したうえで、様々な対応・解決策について検討していくこととしています。	C (趣旨同一)
22	宮古恵風支援学校について、近年の自然災害により通学路への不安があり、悪天候になるたびにストレスが生じるなど、抜本的な解決策の見通しがもてない中で教育活動を行っている現状を理解してほしい。	ほか13件	宮古恵風支援学校の状況を適切に把握したうえで、様々な対応・解決策について検討していくこととしています。	C (趣旨同一)
23	「学校立地における自然災害への対応(宮古)」について、なぜ、宮古に限定しているのか。		自然災害等への対応については、全ての学校において対策を講じており、本計画では、昨年度からの自然災害等により特に大きな課題が生じている宮古恵風支援学校を想定し、重点的に整備内容として取り上げたところです。	F (その他)
24	二戸地区の新設校設置について、できるだけ早期の対応をお願いしたい。	ほか3件	二戸分教室の状況等を勘案し、可能な限り早期の開校を目指すこととし、文言及びスケジュールについて修正しました。	B (一部反映)
25	二戸地区の新設校設置場所について、二戸分教室高等部のある福岡工業高校の校舎、敷地(県の用地)を利用し設置してほしい。	ほか1件	新設校の設置場所については、二戸分教室のこれまでの取組実績や今後の継続した交流学习等を踏まえ、福岡工業高校の状況も十分に考慮しながら、福岡工業高校校地内を検討中です。	A (全部反映)
26	二戸地区に特別支援学校を設置する場合、現在、交流が充実している石切所小学校と同じ場所に設置してほしい。		新設校の設置場所については、二戸分教室のこれまでの取組実績や今後の継続した交流学习等を踏まえ、福岡工業高校の状況も十分に考慮しながら、福岡工業高校校地内を検討中です。	D (参考)
27	二戸地区の新設校設置について、全ての障がいに対応できる学校にしてほしい。		新設校設置に係る基本構想に向けた検討において、参考とさせていただきます。	D (参考)

28	二戸地区の新設校設置にあたって、施設設備や学習活動等の充実をしっかりと行ってほしい。	ほか5件	児童生徒の実態や教育課程等に基づき、充実した学習活動が図られるように、施設設備を含めた教育環境の整備に努めます。	C (趣旨同一)
29	二戸地区の新設校設置にあたって、分教室の設置から現在までの成果を検証し、職員や保護者、関係する方々からの意見も聞きながら計画するべきである。	ほか1件	新設校設置に係る基本構想に向けた検討において、二戸分教室のこれまでの取組実績を十分に踏まえるとともに、児童生徒や保護者、職員や地域の方々からの意見も確認しながら進めます。	D (参考)
30	二戸地区には、特別支援学校高等部を設置し、小・中学部分教室を高等部の分教室として継続する方法は考えられないだろうか。	ほか1件	本計画においては、狭隘化の中での教育活動の改善、地域におけるセンタ－的機能の充実に向けて、点在している分教室を一貫校として集約し、小・中・高等部一体型の県立特別支援学校を設置することとしています。これまで蓄積してきた分教室での教育効果についても参考にしながら取組を進めていきます。	D (参考)
31	「オ 特別支援学校未設置地区における小中高等部一貫の特別支援学校の設置」の整備内容に賛同する。		本整備内容について、一定の理解が得られたものと認識しており、計画策定後は着実にその推進を図って参ります。	C (趣旨同一)
32	インクルーシブ教育や地域で生きていくことの大切さを改めて考え、分教室の存続をお願いしたい。	ほか1件	本計画において、整備内容に「分教室における教育環境の充実」を盛り込んでいることから、引き続き地域に根差した分教室の運用となるよう各市町村と連携を図りながら取り組みます。	C (趣旨同一)
33	分教室においても医療的ケアを必要とする児童について看護師配置のもと学びの保証をするべきである。	ほか1件	医療的ケアを必要とする児童生徒への対応は、より安心安全な教育環境を必要とするものであり、当該校の施設設備環境や管理体制等含めた整備の構築が必須となりますので、今後検討する際の参考とさせていただきます。	D (参考)

34	分教室における医療的ケアの課題を明記すべきである。		分教室における医療的ケアについては、より安心安全な教育環境を必要とするものであり、当該校の施設設備環境や管理体制等含めた体制整備について様々な課題があることは認識しています。関係諸会議等において、周知・理解を図って参ります。	D (参考)
35	一関清明千厩分教室、花巻清風遠野分教室・北上みなみ分教室に在籍する生徒の高等部進学について、地域での学びの場を保障するために高等部の設置が必要である。	ほか3件	生徒数の動向や県全体としての学校配置のあり方、高等部・職業教育の推進充実等を勘案し、総合的な視点において検討する際の参考とさせていただきます。	D (参考)
36	県内3地区の分教室の実践や成果について検証し、今後の充実を図るべきである。	ほか2件	各地区の分教室のこれまでの取組実績を十分に踏まえるとともに、引き続き地域に根差した分教室の運用となるよう各市教育委員会と連携を図りながら取り組みます。	C (趣旨同一)
37	分教室の教育環境の充実については、併設校の状況を確認しながら、両校や市と県で必要事項の連絡調整を図り、必要な環境整備をお願いしたい。	ほか1件	随時当該校と情報共有を図るとともに、分教室や各市教育委員会を訪問し、状況把握や必要事項の確認と連携調整を行いながら、適切に対応していきます。	C (趣旨同一)
38	インクルーシブを考えるのであれば、北上市にも分教室ではなく、本校舎を置くべきではないか。		児童生徒数の動向や全体的な学校配置のあり方等様々な観点から総合的に検討すべき内容であり、北上市への本校舎設置は困難と考えます。	E (対応困難)
39	分教室について、狭隘化への対応と同時に地域の小・中学校へ子どもを戻していく(入学・転校)ための環境整備が最も重要ではないか。		児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズを十分踏まえた教育支援の在り方や適切な学びの場の決定等について、当該校や市教育委員会と情報共有しながら、適切に取り組んで参ります。	D (参考)
40	地域のニーズに応えるために、特に視覚、聴覚、肢体不自由などについて、ある程度の経験や専門性をもつ教員が、それを発揮できるような職員の体制を整える必要があるのではないか。		今年度から総合教育センターにおいて、障がい種別における研究を進めており、今後、その成果を様々な機会に取り上げ、専門性向上の一助としながら、更なるセンター的機能の充実につながるよう努めて参ります。	D (参考)

41	センター的機能については、小中高等学校職員の特別支援教育への理解、特別支援学校職員の小中高等学校の現状を踏まえた特別支援教育の在り方についての理解の相互において理解を進める必要があるのではないか。		教職員については、各種研修会等を通して特別支援教育への理解と専門性の向上に努めています。また、居住する地域の小中学校と行う「交流籍」を活用した交流及び共同学習や学校同士による学校間交流等においても各校種の状況を理解する貴重な場となっており、今後も様々な機会を捉え、相互理解が深まるよう努めたいと考えます。	D（参考）
42	センター的機能については、特定の職員に過度の負担がかからないよう職員の増員が必要である。		特別支援教育コーディネーター加配につきましては、現状においても特別支援学校の約半数に行っております。職員の専門性向上を図るとともに、引き続き校内体制のもとで業務が推進されるよう努めて参ります。	F（その他）
43	センター的機能については、現状について、地域の小中学校の管理職や特別支援コーディネーター、特別支援学級担当者を対象とした聞き取り調査を行ってほしい。		特別支援学校のセンター的機能の実施については、各学校の状況や相談・支援に係るニーズ等様々な機会に把握しながら、適切な対応に努めて参ります。	D（参考）
44	岩手医大の移転やこども病院の無床化に伴い、病弱を対象とする青松支援学校の在り方について、検討が必要ではないか。		本計画の「特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直し 【全県】 」の推進にあたり、障がい種別の観点も踏まえることから、検討する際の参考とさせていただきます。	D（参考）
45	強度行動障害に関わっている施設や医療機関、保護者等から広く意見を聴取し、各学校における対応について検討してほしい。		本計画の「特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直し 【全県】 」の推進にあたり、地域の実情も踏まえることから、検討する際の参考とさせていただきます。	F（その他）
46	災害時における県立特別支援学校の地域住民の緊急避難場所としての活用という視点を考慮すべきである。		県立特別支援学校の避難所指定については、学校の実情を考慮しながら、当該市との協議の上進めるものとなっています。	F（その他）

47	新型コロナウイルス流行を前提とした「新しい生活様式」に基づく視点を考慮すべきである。		すでに新型コロナウイルス感染症対策について適切に対応しているところであり、今後も状況の変化が生ずるものと考えことから、本計画の策定に関わらず、引き続き対策を講じていくものと考えます。	F（その他）
48	情緒障害に特化した学校の設置等について、検討しないのか。		各特別支援学校においては、対象とする主障がいに情緒障がいを併せ有する児童生徒について受け入れる場合があり、それぞれの教育的ニーズを把握しながら学習環境を調整しています。現行の法令上は、情緒障がいに特化した特別支援学校を設置することはできませんが、引き続き、国の動向等を注視していくこととします。	E（対応困難）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとしします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとしします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。